

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習のご案内

山形労働局登録教習機関登録番号第45号
(登録有効期間満了日 令和11年3月30日)
一般社団法人山形県労働基準協会連合会
登録番号：T8390005002813

労働安全衛生法・酸素欠乏症等防止規則による酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を、下記のとおり実施します。

労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所、及び硫化水素中毒の発生のおそれのある場所での作業では、労働者の指揮、酸素及び硫化水素濃度の測定、保護具の点検等、労働災害防止のための指揮監督を行わせるため、技能講習を修了した者の中から、作業主任者を選任することが義務付けられています。

この機会に是非受講され、作業主任者の資格を取得し、事業場における当該業務体制の整備を図られますようご案内申し上げます。

記

1. 日時・会場・定員

日程(3日間)	時 間	会 場	定 員
令和7年5月14日(水) ～16日(金)	初 日：9時10分～16時20分 2日目：9時15分～18時10分 3日目：9時～16時	山形ビッグウイング 山形市平久保100	60名 (先着順)

2. 講習科目・講師(予定)

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| (1) 酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識 | ：3時間・星川知佳子氏 |
| (2) 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識 | ：4時間 |
| (3) 保護具に関する知識 | ：2時間 |
| (4) 救急そ生の方法(実技) | ：2時間・日本赤十字社山形県支部指導員 |
| (5) 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法(実技) | ：2時間・岡隆二氏他 |
| (6) 関係法令 | ：2.5時間・布施信治氏 |
| (7) 学科試験 | ：1時間 |
| (8) 実技試験(酸素及び硫化水素濃度の測定、救急そ生の方法) | ：(全員に要する延時間) |

3. 申込方法・受講料

- (1) 申込先は下記4の最寄りの労働基準協会または当連合会へお願いします。
(申込先と送金先は同じ団体へお願いします。)
- (2) **申込期間は3月3日(月)から講習初日の3日前まで。**定員になり次第締切ります。
受講の取消しは講習初日の3日前(5月9日)まで。それ以降取消しの場合、受講料は返還いたしません。

受 講 料	テキスト代	合 計
20,790円 内訳 受講料 18,900円 消費税(10%)1,890円	2,310円 内訳 本体価格2,100円 消費税(10%)210円	23,100円 内訳 合計 21,000円 消費税(10%)2,100円
一部科目免除(※) 17,930円 内訳 受講料 16,300円 消費税(10%)1,630円		20,240円 内訳 合計 18,400円 消費税(10%)1,840円

(テキスト代は、年度途中で改定する場合があります)

- (3) 遅刻・早退等により講習時間が不足した場合は、修了証を交付できませんので、ご注意ください。

※一部科目免除：救急そ生の方法(実技)

日本赤十字社の行う救急法の講習を修了し、「赤十字救急法救急員認定証」を受けた者ほか(当連合会にお問い合わせください)。

4. 申込先・お問合せ先(最寄りの労働基準協会へお申込みください。)

山形県労働基準協会連合会	山形市緑町1-9-30 緑町会館3F	TEL 023(674)0204	FAX 023(615)1366
置賜労働基準協会	米沢市金池1-4-20	TEL 0238(21)5678	FAX 0238(21)5679
鶴岡労働基準協会	鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館3F	TEL 0235(22)1759	FAX 0235(22)1761
酒田労働基準協会	酒田市本町1-2-52 酒田共栄火災ビル2F	TEL 0234(22)1311	FAX 0234(22)1316
最上労働基準協会	新庄市金沢字中関屋804	TEL 0233(22)0942	FAX 0233(23)3845
村山労働基準協会	村山市楯岡笛田4-1-58	TEL 0237(53)2664	FAX 0237(53)2418

※ 受講 No.

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習申込書兼受講票

※受講番号が記載されている受講票を、当日ご持参ください。
 ※遅刻・早退等により講習時間が不足した場合は、修了証を
 交付できませんので、ご注意ください。

太枠内をご記入ください。（※印のところは記入しないでください）

受講地	山形ビッグウイング		【写真貼付欄】 顔写真の裏面に氏名を記入のうえのり付けをしてください。 (3.0cm×2.4cm)
時間	5月14日:9時10分～16時20分 5月15日:9時15分～18時10分 5月16日:9時～16時		
ふりがな	旧姓等の併記を希望する場合の氏名		
氏名			
生年月日	昭和 年 月 日 平成		
現住所(自宅)	(〒) 電話番号または携帯番号 (- -)		
勤務先	名称		
	所在地	(〒) 電話番号 (- -) F A X (- -)	
	申込担当者	(部署) (氏名)	
受講票送付先	<input type="checkbox"/> FAX希望(勤務先・その他(- -)) <input type="checkbox"/> 郵送希望(自宅・勤務先)		

入金日 月 日	※ 受講料 20,790円 受講料18,900円 消費税(10%)1,890円	一部免除 17,930円 受講料16,300円 消費税(10%)1,630円
現金(No)・振込	テキスト代 2,310円 本体価格2,100円 消費税(10%)210円	2,310円 本体価格2,100円 消費税(10%)210円
	合計 23,100円 合計21,000円 消費税(10%)2,100円	20,240円 合計18,400円 消費税(10%)1,840円

- ①氏名は略字を用いることなく、戸籍上の姓名を、受講者ご本人が記入してください。
この申込書に基づき修了証を交付します。後日訂正する場合は手数料がかかります。
- ②申込書に、写真1枚(撮影6ヶ月以内、正面・脱帽・上三分身、背景無地、縦3.0cm×横2.4cm、
写真専用用紙使用)を所定欄に貼付してください。
- ③テキストは、講習初日にお渡しします。
- ④初日は、受付等で大変時間がかかりますので、早めにお越しください。
- ⑤銀行振込の場合、振込口座番号のご確認は、各労働基準協会または当連合会にお問い合わせください。

その他

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース(経費助成・賃金助成))の支給が受けられます。同助成金をご希望の方は、講習終了後、2ヶ月以内に山形労働局へ申請の手続きを行ってください。(山形労働局 職業安定部 023-626-6101)

(注意)「受講票」(本票)は、申込書を受理した後に、受付印及び受講番号を記入してFAXまたは郵送しますので、申込後に必ずご確認ください。

※ 修了証番号 <input type="text"/>	※ 講習会出席確認欄	※ 申込受付欄						
	<table border="1"> <tr> <td>5月14日</td> <td>票</td> </tr> <tr> <td>5月15日</td> <td>振</td> </tr> <tr> <td>5月16日</td> <td></td> </tr> </table>	5月14日	票	5月15日	振	5月16日		
5月14日	票							
5月15日	振							
5月16日								